

小児看護にできること

～求められている場、人との繋がりを作ろう！～



講師 **胡内敦司氏**

(こども家庭庁支援局虐待防止対策課)

参加
無料

9月27日(日)

13:30~15:00 (受付13:00-)

ZOOM開催

ZOOMのミーティングIDはお申し込み後にお知らせします

「こども政策」って？

「こども政策」とは、こどもに関わる様々な政策のことです。
「こども政策」を推進するために、「こども家庭庁」が設立されました。こどもや若者が自分らしく成長できる社会、「こどもまんなか」社会の実現を目指し、取り組みを行っています。「こども政策」、「こども家庭庁」に関する詳しい内容は、QRコードからご覧ください。



内閣官房ホームページ

事前
申込・質問

参加をご希望の方は、右のQRコードより、申し込みを行ってください。
事前質問も受け付けております。



©2025
Hokumada Emi